



献体手続きについて

ご逝去からご遺骨返還まで

東京女子医科大学

◇ 以下の場合、登録していても献体できません。
落ち着いてからでもかまいませんので、必ずご
連絡をお願い致します。

1. 死後に臓器提供を行った場合
2. 感染症に罹患している場合：B型・C型肝炎（治療済みの場合を除く）、劇症肝炎、HIV、結核、クロイツフェルトヤコブ病等のプリオン病、梅毒などの性感染症等がある場合、敗血症・MRSA等による死亡など
3. 病理・司法解剖等が行われた場合
4. 手術中の死亡、溺死、交通事故・災害死、壊死等でお身体の損傷が激しい場合
5. 自殺の場合
6. 死亡後の発見が遅れた場合
7. その他、献体に適さないと判断された場合
8. ご家族が献体登録を忘れていた場合
9. ご家族とご本人の意向が合致しない場合

◇ 旅行先、施設、病院等でご登録住所と距離的に大きく乖離している場所へのお迎えにつきましては、対応できない場合がございます。
引取可能地域のご照会は、事務局までお願い致します。

◇ より良い状態で有効にお身体を使わせていただくために、ご葬儀をされる場合でも、できる限り早急にご遺体を保冷し、死後48時間以内のお引渡しにご協力ください。

◇ すぐに保冷いただいた場合でも、死後72時間を越える場合にはお引取りができません。
ご遺体は、死後すぐに変化がはじまり、保冷したとしても内臓から傷み始めます。
時間の経過とともに防腐固定処置が困難となりますので、ご理解ください。



2026年10月発行

162-8666 新宿区河田町8-1 彌生記念教育棟5階
東京女子医科大学 医学部 解剖学講座内

しらぎく献体事務局

直通：03-5269-7405 平日9:00～17:00
（創立記念日：12/5、年末年始：12/29～1/4を除く）

Email: anatomy.dt@twmu.ac.jp

校舎移動中、実習中、処置中などで電話に出られない場合がございます。その際は、お手数ですが時間を置いて再度おかけ直し下さい。

【分室・実習室】

162-0054 新宿区河田町2-17
東京女子医科大学 巴研究教育棟地下1階

【1】ご逝去のご連絡

ご遺族の代表者よりお電話下さい。その際、
『**しらぎく献体登録者が亡くなりました**』
とお伝えください。

②の場合は、担当の葬儀社の対応となります。

① 平日9:00～17:00

Tel: 03-5269-7405 (直)

② 上記時間外、土日祝日、創立記念日〔12/5〕、
年末年始〔12/29～1/4〕

Tel: 03-3353-8111 (代)

【2】ご遺体のお引取り

1. ①～④をお知らせください。

- ① ご登録者の情報(お名前・登録番号)
- ② 死亡日時と死因(死亡診断書による)
- ③ ご遺族の方の情報(お名前・続柄・連絡先)
- ④ お引取り場所と希望日時

- ◇ ご遺骨としてお返すまで、1～3年程お待ちいただきます。
- ◇ 365日対応可能ですが、夜間～早朝(21:00～6:00)のお迎えは対応しておりません。
- ◇ 大学に搬送後はご面会ができません。
- ◇ お引き取りまでお時間がかかる場合、保冷庫での保管、ドライアイス等の処置をお願いいたします。
- ◇ お召し物は感染症対策のため、すべて処分いたします。ご火葬前に必ず連絡を差し上げますので、副葬品はお手元で保管してください。
- ◇ 故人様の手を組まないでください。

2. 死亡診断書のコピー(白黒)をご準備下さい。

- ◇ ご遺体のお引取りに伺った葬儀社にお渡しください。
- ◇ 原本は、死亡届のご提出の際に必要です。

【3】死亡手続きと必要書類

- ◇ **死亡の事実を知った日から7日以内に**役所(故人様の本籍地か死亡地、もしくは届出人の所在地)で死亡届の提出と火葬許可証の申請を行ってください。
火葬場所は『**代々幡斎場**』となりますが、未記載のまま書類が発行された場合は、ご自身での加筆はお控えください。
- ◇ 手続きには、①**死亡診断書(原本)**、②**印鑑**、③**届出人の身分証明書**が必要です。

【4】献体に関する書類のご提出

ご遺体のお引取りが決まりましたら、ご遺族代表者宛てに、お手紙を郵送いたします。

以下2点の書類を同封の返信用封筒(簡易書留)にてご返送ください。

1. 解剖に関する遺族の承諾書

- ◇ 最終的な解剖の承諾書です。必要事項のご記入、ご署名とご捺印をお願いいたします。

【裏面】

- ◇ 故人様宛の感謝状ご希望の有無(ご遺骨返還時のお渡しとなります)
- ◇ 骨壺について(仏式・神式・キリスト教式)
- ◇ 第二連絡先(できれば、ご遺族代表者よりも下の世代の方)

2. 火葬許可証(原本)

【5】献体確認書類

献体に関する書類が到着しましたら、事務局より献体確認書類を発送いたします。

お住いの地域によりましては、葬儀費用給付金の申請にご利用いただけます。詳しく担当の自治体にお問合せください。

【6】ご遺骨返還

- ◇ 解剖終了にあわせて、『解剖に関する遺族の承諾書』にご署名いただきましたご遺族代表者に、
①**副葬品の有無**、②**ご遺骨返還ご希望日**を書面で伺います。
- ◇ ご火葬の立会につきましては、対応できませんので、ご了承ください。
- ◇ 基本的に本学までご足労いただいております。実習の様子等、ご説明申し上げます。

【7】解剖慰霊祭

例年10月初旬に解剖慰霊祭を執り行っております。8月頃、医学部事務室よりご遺族代表者へご案内を差し上げます。**ご献体日の翌年度**に行われます解剖慰霊祭へのご案内となりますので、**ご遺骨の返還と前後する場合**がございます。

【8】その他

- ◇ ご遺体の引取りから火葬までの費用は、大学が負担いたします。
但し、**ご逝去場所からご自宅等への搬送、ご葬儀や分骨の費用**につきましては、**ご自弁下さい**。粉骨される場合は、**ご遺骨返還後**をお願いいたします。
- ◇ ご遺体の防腐処置には、3週間～3か月ほどかかります。多くの方は、例年5～7月に行われる人体全体構造実習で解剖させていただきます。その年の献体者数、ご遺体の状態によりましては、別のカリキュラム・医学研究のために解剖させていただく場合もございます。
- ◇ 献体登録情報につきましては、**本学と業務委託契約を締結している葬儀社に必要部分のみ提供いたします**。献体以外の目的で登録情報が使用される事はございませんので、ご安心ください。